

地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画への変更点

形成計画に求められる項目	飛島村連携計画での内容	新規追加すべき事項
1.まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保	左記事項についての記載なし	都市計画マスタープランの方向性を確認
2.地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成	飛島村全体の交通網(蟹江線・名港線等)のネットワークを記載	コミュニティバスの廃止に伴う交通網の変更内容と役割分担内容を記載
3.地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ	タクシー活用もあり	福祉サービス(タクシーチケット制度)の事業継続を明示 公民館分館でのバス-バス乗り継ぎ環境整備を報告。 バス-自転車乗り継ぎ環境整備としての駐輪場整備を明示
4.住民の協力を含む関係者の連携	利用促進策(サポーター制度、広告事業等)の事業化を記載	利用促進策として、「広報活動」「モビリティ・マネジメント」「広告・協賛事業」の実施を記載。
5.広域性の確保	近鉄蟹江駅、地下鉄名古屋港駅との接続	弥富市コミュニティバス(きんちゃんバス)、蟹江町コミュニティバス(お散歩バス)との接続していることを整理。
6.具体的で可能な限り数値化した目標設定	実証実験期間中の事業評価制度を設定(対前年比プラス等)	運行事業は、利用者数・財政支援額の推移で評価する。 利用促進策・その他施策は、アウトカム指標として「住民の公共交通の利用割合」で評価する方法を採用した。

地域公共交通網形成計画は、当該計画と「地域公共交通再編実施計画」の2つの計画から構成。